

平成23年度第1回千葉市救急業務検討委員会

日時：平成23年6月8日（水）
19時00分～

場所：千葉市消防局（セーフティーちば）
7階「作戦室」

次 第

1 開 会

2 議事概要報告

「平成22年度第2回千葉市救急業務検討委員会」議事概要

3 報 告

報告1 救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動概要について

報告2 千葉県策定の「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について

報告3 平成22年中における救急活動概況及び消防局指令センター医師常駐体制運用状況について

報告4 平成22年度救急救命士の教育結果及び平成23年度救急救命士の教育予定について

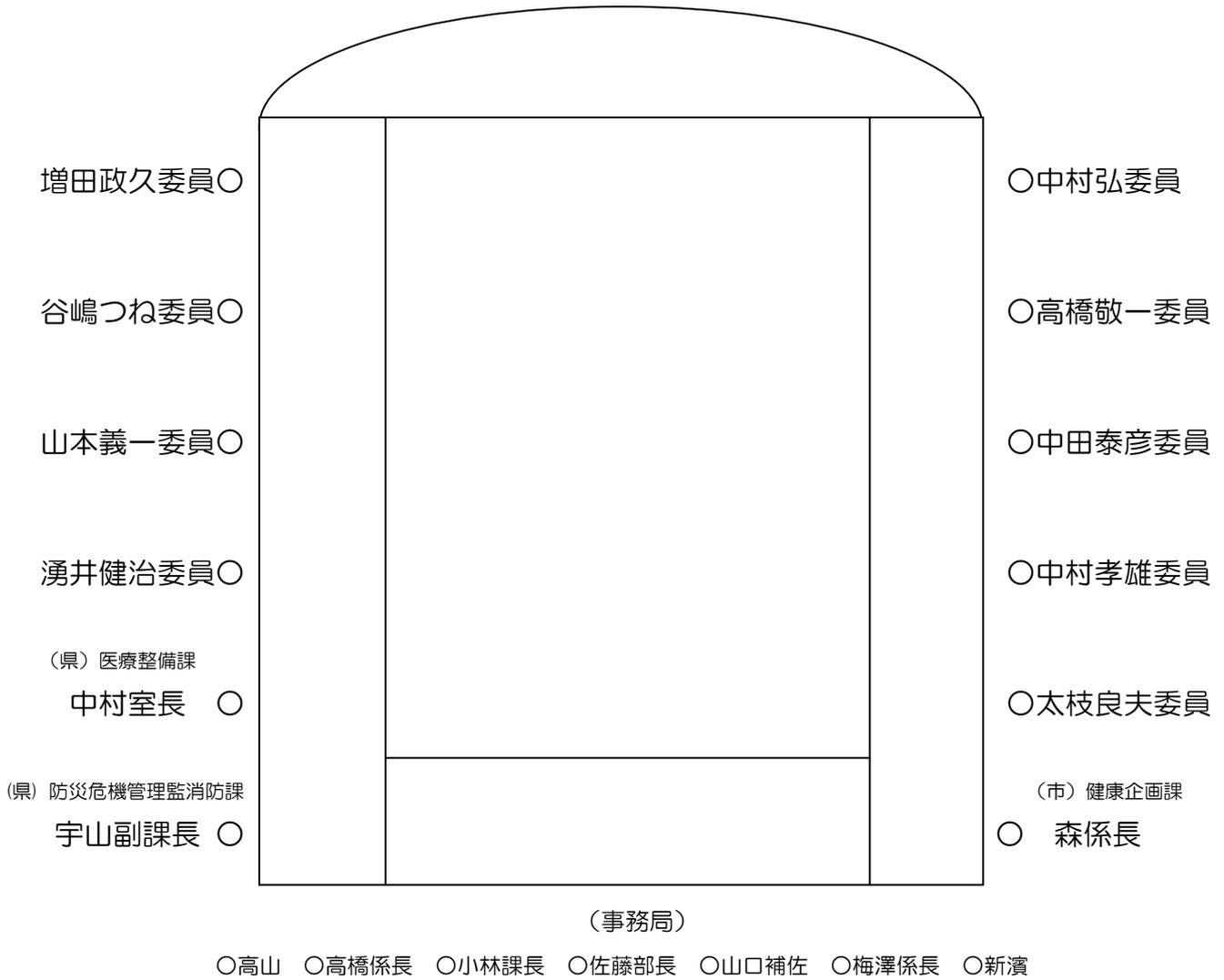
報告5 東日本大震災における緊急消防援助隊(救急隊)の活動状況について

4 その他

平成23年度第2回千葉市救急業務検討委員会の開催予定について

平成23年度第1回千葉市救急業務検討委員会席次表

○平澤博之委員長 ○織田成人委員



平成22年度第2回「千葉市救急業務検討委員会」議事概要

開催日時	<p>○ 平成23年1月24日（月） 19時00分 ～21時00分</p> <p>○ 千葉市中央区長洲1-2-1 千葉市消防局（セーフティーちば）7階「作戦室」</p>
出席者	<p>○ 委員（12名） 平澤 博之委員長、織田 成人委員、谷嶋 つね委員、中村 弘委員（代理 嶋村 文彦医師）、山本 義一委員、中野 義澄委員、高橋 敬一委員、中村 孝雄委員、中田 泰彦委員、湧井 健治委員、高橋 長裕委員、廣瀬 彰委員</p> <p>○ その他 事務局：飯塚警防部長、渡邊救急課長、古川救急課長補佐、野崎指令課長補佐、鈴木航空課長補佐、山口救急管理係長、鮫島高度化推進係長、高山司令補、新濱司令補、坂本土長</p> <p>○ オブザーバー 貞廣智仁医師（救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動に関する専門部会部会長） 千葉県：安西室長（総務部消防地震防災課） 山口室長（健康福祉部医療整備課） 千葉市：森係長（健康医療課）</p>
報告	<p>1 救急活動事後検証票本運用について</p> <p>2 救急救命士に対する再教育の進捗状況について</p> <p>3 救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動の暫定運用開始について</p>
会議概要	<p>○ 報告1 救急活動事後検証票の本運用について 平成21年2月から暫定運用としている救急活動事後検証票の本運用について事務局から報告があった。 委員から、検証票の書式について、1ページ目には様式1号の記載があるが、他の様式には何の記載もなくわかりづらいことから、修正後に本運用とすることです承された。</p> <p>○ 報告2 救急救命士に対する再教育の進捗状況について 平成22年度の救急救命士の再教育（病院実習、消防学校で実施する集合教育、その他の日常的な教育、気管挿管認定救急救命士再教育、薬剤投与認定救急救命士）の実施状況及び、本年度から運用を開始している指導救命士の活動状況について事務局から報告があった。</p>

○ 報告3 救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動の暫定運用開始について

事務局から、実施概要、活動内容その他詳細事項について報告があった。また、本救急活動の暫定運用は、平成23年2月1日（火）に開始し、暫定運用期間を設けて4月1日から本運用を開始する予定である旨の報告があった。

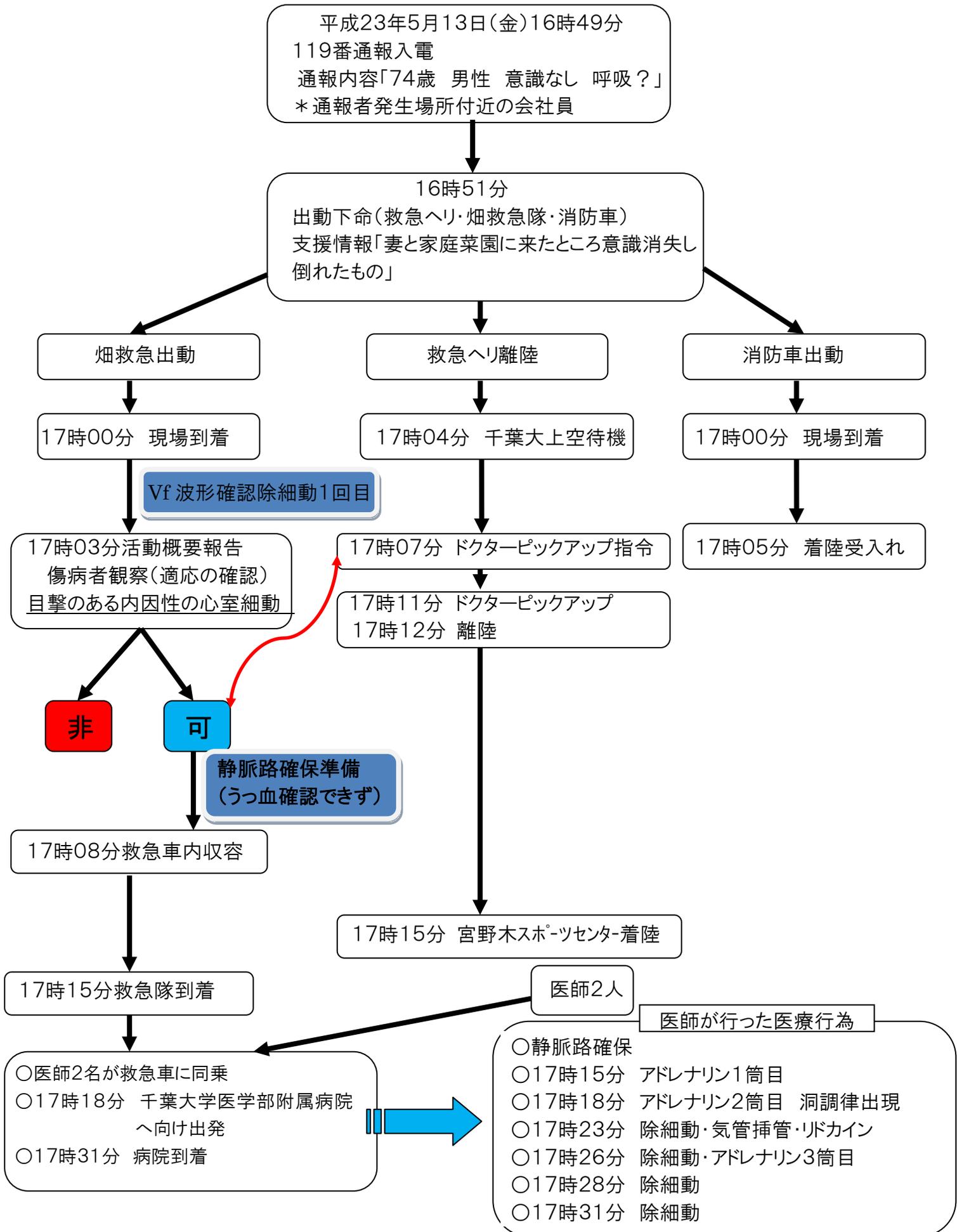
報告 1

件 名 : 救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動の概要について

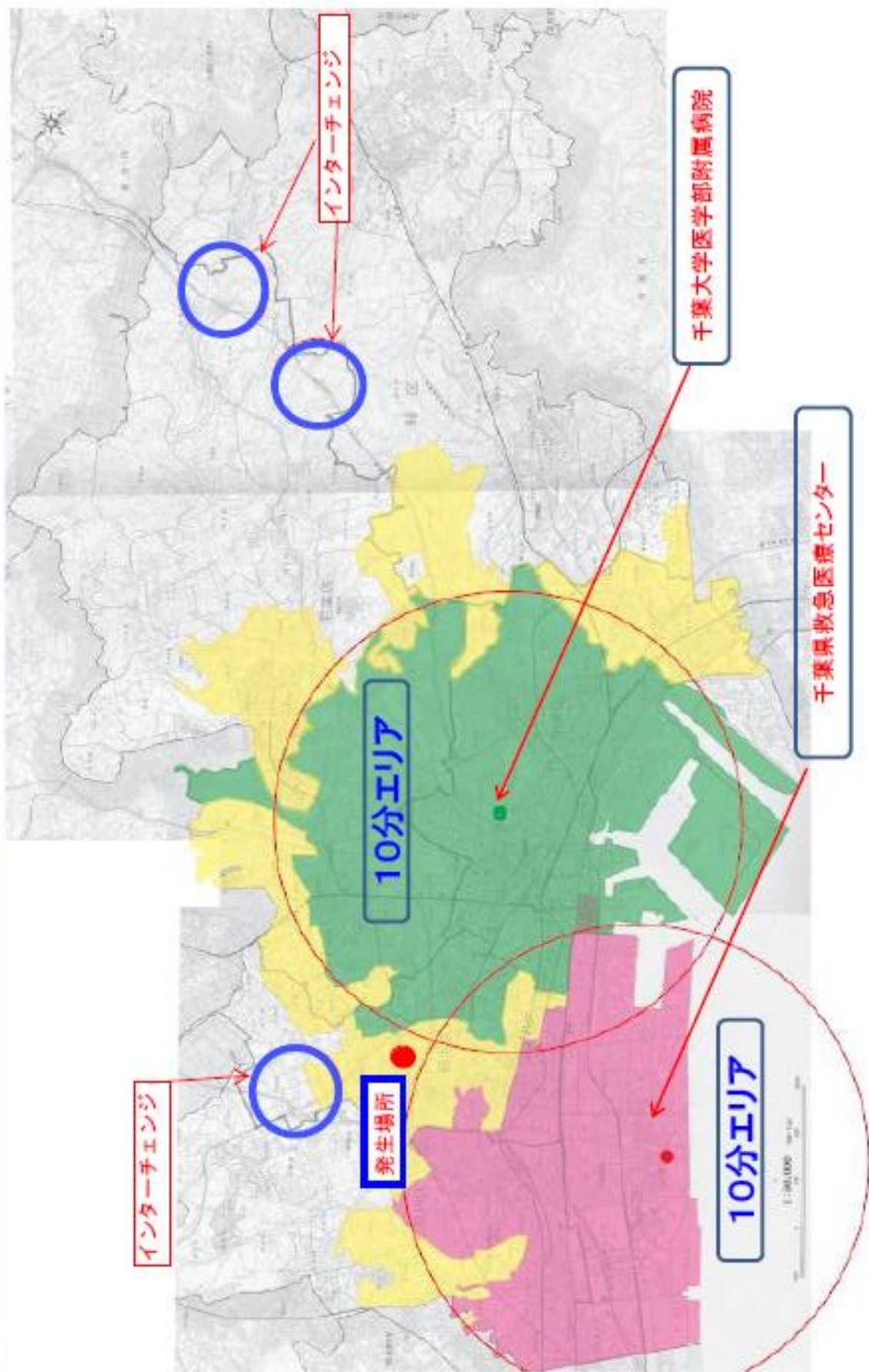
報告要旨 : 平成23年2月1日より暫定運用を開始した「救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動」の事例について報告するものです。

資 料 : 資料1 救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動概要

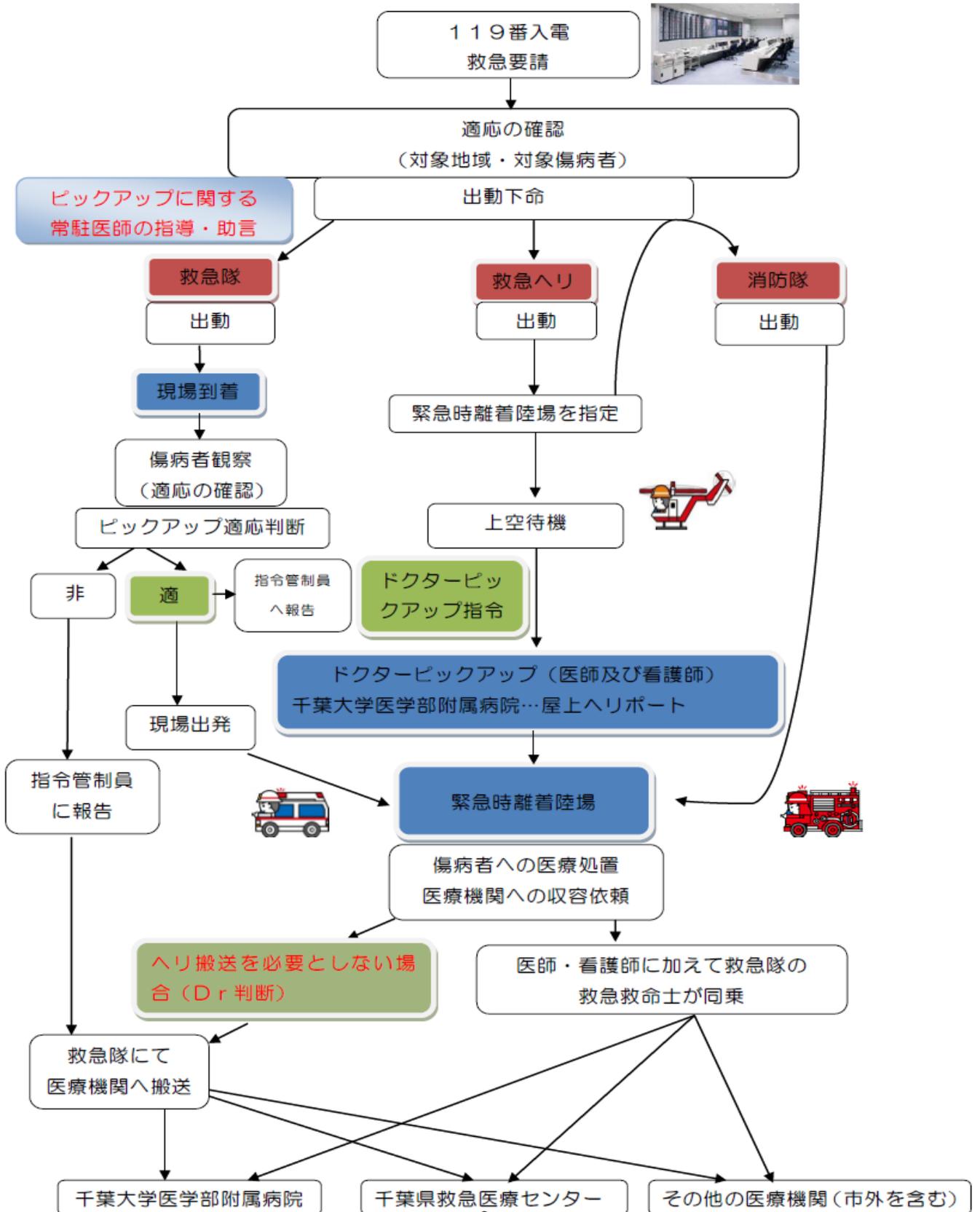
救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動概要



ドクターピックアップ方式による救急活動対象地域

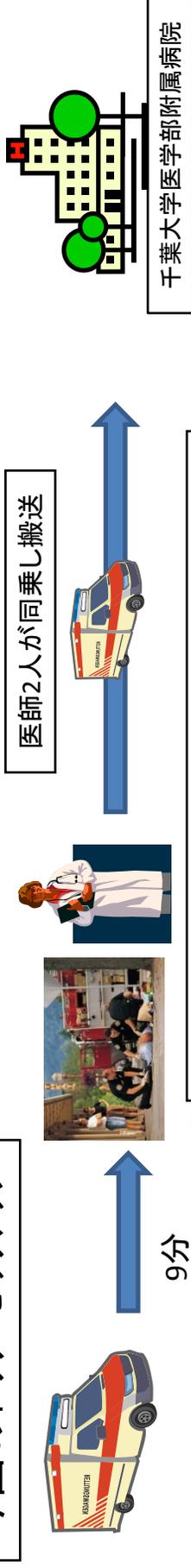


救急ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動フロー図
 (千葉大学医学部附属病院)



H23.5.13発生した救急ヘリによるドクターヒックアップ方式について

今回のドクターヒックアップ

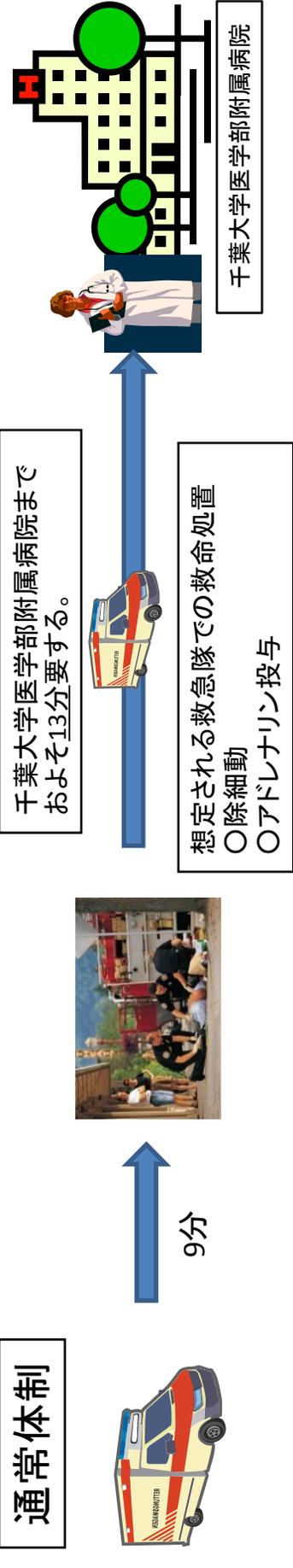


救急事故現場において医師2人による治療開始。

- 除細動(計5回)
- アドレナリン投与
- リドカイン投与**
(心不全の際、**医師でなければ使用できない薬品**)

千葉大学医学部附属病院屋上ヘリポートにて医師2人をヒックアップ

通常体制



- 医師の治療開始まで、13分短縮することが出来た。
- 早期に治療開始が出来ることで救命の可能性が期待。

他の消防本部におけるドクターピックアップについて

【仙台市消防局】

【消防ヘリコプター医師同乗システムについて】

○「仙台市消防航空隊救急業務運用指針」出動対象の中から、回転翼航空機（ヘリコプター）により医師搬送を行うことにより、真に医療効果を高める症例について医師同乗システムを平成22年9月9日から試行運用を開始

8

○東北大学病院又は、仙台市立病院の医師を同乗し救急事故現場付近の飛行場外離着陸場において、救急隊から傷病者を引き継ぎ、医師及び傷病者を、東北大学病院屋上ヘリポートなどへ搬送する

○試行開始以来出動なし



報告2

件 名 : 千葉県が策定する「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について

報告要旨 : 平成23年3月に千葉県が策定した「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について報告するものです。

資 料 : 資料2 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の策定について

「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の策定について

千葉県総務部消防地震防災課
電話043-223-2179
千葉県健康福祉部医療整備課
電話043-223-3886

傷病者の搬送及び医療機関による受入れを適切かつ円滑に行うために、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という。）を平成23年3月29日に策定しました。

実施基準では、傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われるように分類された医療機関のリスト、救急隊による観察基準、搬送先医療機関が速やかに決定しない場合に受入れ医療機関を確保するためのルール等を定めました。

1 実施基準策定の経緯

全国で救急搬送における受入医療機関選定困難事案が発生し、社会問題化したことから、消防法が一部改正（平成21年5月公布、同年10月30日施行）され、傷病者の搬送及び医療機関による受入れをより適切かつ円滑に行うために、傷病者の搬送及び受入れの実施に関するルール（実施基準）の策定等が義務付けられました。

2 実施基準の概要

(1) 実施基準の基本的な考え方

ア 実施基準は、地域における医療資源の現状や既存のルール等を前提として、受入医療機関の選定困難事案の発生を防ぐために策定するものです。

イ 今回策定する実施基準は、あくまでも救急搬送の原則とするものであり、地域ごとの個別の事情に基づく有用なルール等を妨げるものではありません。

ウ 実施基準は、医学的知見に基づき、かつ、保健医療計画との調和が保たれるように策定するものです。

エ 実施基準策定後においても、消防機関が有する搬送に関する情報と、医療機関が有する救急搬送後の傷病者の情報等をあわせて総合的に調査・分析を実施し、その結果を踏まえ、継続的に見直しを行います。

(2) 実施基準の対象範囲

ア 実施基準は、救急隊が傷病者の搬送時に受入医療機関を選定するためのものであり、県民自らが直接救急医療機関を受診する場合は対象としません。

イ 医療機関相互における転院搬送は実施基準の対象としません。

(3) 実施基準の主な内容

ア 傷病者の心身等の状況に応じて区分した「分類基準」、分類基準ごとの「医療機関リスト」、救急隊が傷病者の状況を確認するための「観察基準」、搬送先医療機関が速やかに決定しない場合に受入医療機関を確保するための「受入医療機関確保基準」などで構成されています。

イ 消防機関から傷病者の受入れの照会のあった医療機関は、受入れに応じるよう努めるものとします。

3 実施基準策定手続

千葉県救急業務高度化推進協議会（会長：千葉大学名誉教授 平澤 博之）を傷病者の搬送・受入れの実施に係る検討や連絡調整を行うための協議会として位置付け、専門部会及びワーキンググループを設置した上で、協議・検討を行ったほか、各地域メディカルコントロール協議会や関係医療機関に照会等した結果を踏まえて、策定しました。

4 今後の予定

- (1) 平成23年4～6月：医療機関及び消防機関への周知、試行期間
- (2) 平成23年7月：本運用開始

実施基準運用等に係るスケジュールについて

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 平成23年3月中 | 医療機関や消防機関、関係団体への策定に係る通知
実施基準の公表（報道発表）
ちば救急医療ネットに掲載 |
| 2 | 平成23年4～6月 | 医療機関及び消防機関への周知、試行期間 <ul style="list-style-type: none">・実施基準の公表（県ホームページ掲載）・消防機関を対象とした説明会の開催（4月26日）・試行期間中の消防機関と医療機関における運用上の
問題点等の記録整理 |
| | (以下、予定) | ・地域MC協議会等における、地域ごとの問題点等の
集約及び見直し内容の検討 |
| | | 専門部会開催 <ul style="list-style-type: none">・調査・分析等の方法の決定・必要に応じて、試行期間中の問題点等を踏まえた修
正 |
| 3 | 平成23年7月 | 本運用開始 |
| 4 | 平成23年9～10月 | 調査期間 （2カ月間） |
| 5 | 平成23年11月～12月 | 集計・分析期間 |
| 6 | 平成23年12月 | 専門部会開催 <ul style="list-style-type: none">・調査・分析等の結果を踏まえた見直しの検討 |
| 7 | 平成24年1～3月 | 県MC協議会開催 <ul style="list-style-type: none">・調査・分析等の結果を踏まえた見直しの検討 |

報告3

件 名 : 平成22年中における救急活動概況及び消防局指令センター常駐
医師運用状況について

報告要旨 : 平成22年中における救急活動概況及び消防局指令センター医師
常駐体制の運用状況を報告するものです。

資 料 : 資料3 平成22年中における救急活動概況及び消防局指令センタ
ー医師常駐体制運用状況

平成22年中の救急活動概況

確定値

○ 救急隊の活動概要

平成22年中における救急隊の活動概要は、25隊の救急隊によって48,753件の救急要請に対応しました。

1日当たりの出動件数は133.6件で、10.8分に1回の割合で救急車が出動したことになります。また、搬送人員は44,216人であり、市民21.8人に1人が救急車を利用したことになります。

なお、出動件数は対前年比で7.8%の増加となっています。

○ 平成22年中救急出動状況

事故種別	出動件数	搬送件数	搬送人員
合計	48,753	43,645	44,216
急病	27,798	26,019	26,091
一般負傷	6,119	5,588	5,600
交通	4,679	4,256	4,714
転院搬送	5,493	5,467	5,471
上記分類以外	4,664	2,315	2,340

○ 過去10年間における救急出動件数等の推移

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
出動件数	40,246	41,685	43,574	44,290	46,734	45,977	46,649	44,943	45,205	48,753
対前年比増加件数	2,819	1,439	1,889	716	2,444	-757	672	-1,706	262	3,548
対前年比増加率	7.5%	3.6%	4.5%	1.6%	5.5%	-1.6%	1.5%	-3.7%	0.6%	7.8%
1日平均出動件数	110.3	114.2	119.4	121.0	128.0	126.0	127.8	122.8	123.8	133.6
1隊平均出動件数	1,677	1,737	1,743	1,770	1,868	1,839	1,865	1,797	1,808	1,948
1隊1日平均出動件数	4.59	4.75	4.77	4.84	5.11	5.04	5.11	4.91	4.95	5.34
市民の救急車利用状況	24.0人に1人	21.7人に1人	20.9人に1人	22.6人に1人	21.5人に1人	22.2人に1人	22.0人に1人	23.3人に1人	23.2人に1人	21.8人に1人
出動頻度(出動件数/年)	13.1分に1回	12.6分に1回	12.1分に1回	11.9分に1回	11.2分に1回	11.4分に1回	11.3分に1回	11.7分に1回	11.6分に1回	10.8分に1回

出動件数	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
急病	20,517	21,980	23,280	23,964	25,830	25,462	25,988	24,869	25,512	27,798
一般負傷	5,093	5,267	5,389	5,279	5,466	5,689	5,881	5,662	5,790	6,119
交通	6,202	5,800	5,749	5,419	5,135	4,849	4,984	4,617	4,558	4,679
転院搬送	4,709	4,913	5,219	5,313	5,871	5,436	5,344	5,261	4,907	5,493
上記分類以外	3,725	3,725	3,937	4,315	4,432	4,541	4,452	4,534	4,438	4,664

※ 1隊平均出動件数及び1隊1日平均出動件数については、航空隊による出動を除外している。

※ 市民の救急車利用状況の算出については、総合政策局統計課発表の各年の12月1日現在推計人口を用いている。

消防局指令センター医師常駐体制運用状況(平成22年中)

1 常駐医師登録状況(平成22年12月末現在)

協力機関数	17医療機関
登録医師数	150名

2 医師常駐体制運用状況

区 分	延べ勤務者数	勤務枠数	勤務日数
昼間帯勤務者数	267(261)	263(252)	263(252)
夜間帯勤務者数	266(252)	263(252)	
スルー勤務者数	102(113)	204(226)	102(113)
延べ勤務者／枠総数	635(626)	730(730)	365(365)
勤務者実員	119(163)		

※ 昼間帯・8時00分～18時30分 夜間帯・18時30分～翌日8時00分 ()内は前年数値
単位:回

3 常駐医師業務実施状況(平成22年中)

(1) 時間帯別業務実施状況

区分	指 示	指導・助言	計
昼間帯	200(194)	700(672)	900(866)
夜間帯	196(206)	667(609)	863(815)
合 計	396(400)	1367(1281)	1763(1681)
一日平均	1.1(1.1)	3.7(3.5)	4.8(4.6)

()内は前年数値
単位:回

(2) 指導・助言業務実施状況

指導・助言業務区分	件 数
① 救急救命士を含む救急隊員への指導・助言	375(369)
② 119番受信時の通報内容に基づく救急隊員への事前指導・助言	13(7)
③ 救急事故現場及び搬送途上における救急処置に関する指導・助言	661(581)
④ 医療機関選定時における指導・助言	318(324)
合 計	1367(1281)
⑤ 指令管制員が行う口頭指導に関する指導・助言(参考)	21(30)

()内は前年数値
単位:回

報告4

件 名 : 平成22年度救急救命士の教育結果及び平成23年度救急救命士の教育予定について

報告要旨 : 平成22年度救急救命士の教育結果及び平成23年度救急救命士の教育予定について報告するものです。

資 料 : 資料4 平成22年度救急救命士の教育結果及び平成23年度救急救命士教育予定

平成22年度 救急救命士教育結果

		教育人数(合計)
救急救命士就業前病院実習		6人
再教育 ※	集合教育	25人
	一般救命士	18人
	気管挿管認定救命士	17人
	薬剤投与認定救命士	51人
一般救命士の病院実習		106人
その他日常的な教育		4人
気管挿管病院実習		10人
薬剤投与病院実習		1人
救急救命士実地修練		1人

一般救命士再教育については、平成22年度中に2回実施予定であったが、東日本大震災の影響により1回のみ開催。

平成23年度 救急救命士教育予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	予定人数(合計)
救急救命士就業前病院実習			↕↔										6人
集合教育	一般救命士									↕↔		↕↔	49人
	気管挿管認定救命士								↕↔				16人
	薬剤投与認定救命士								↕↔				14人
再教育 ※	一般救命士の病院実習		↕									↕	53人
	その他日常的な教育		↕									↕	102人
								↕↔					2人
								↕↔					2人
									↕↔				1人

凡例: ↕↔ 教育期間

※ 平成22年度再教育実施計画に基づくもの。

○「救急救命士就業前病院実習」 } 実習中
 ○「一般救命士の病院実習」 }

報告5

件 名 : 東日本大震災における緊急消防援助隊（救急部隊）の活動状況について

報告要旨 : 平成23年3月11日に発生し、東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災に、緊急消防援助隊として千葉市消防局から派遣されている救急部隊の活動状況について報告するものです。

資 料 : 資料5 東日本大震災における緊急消防援助隊（救急部隊）の活動状況

東日本大震災における緊急消防援助隊（救急部隊）の活動状況

1 地震の概要

- (1) 発生日時 平成23年3月11日（月）14時46分
- (2) 震央地名 三陸沖
- (3) 震源の深さ 24km
- (4) 規模 マグニチュード9.0

2 千葉県消防局の対応

- (1) 地震発生後、消防庁長官から福島県への消防応援出動の要請があり、緊急消防援助隊指揮支援部隊及び緊急消防援助隊航空部隊の2隊が出動、更に、3月14日（月）、岩手県（陸前高田市）への消防応援出動の要請があり、千葉県消防局ほか県内8消防本部の部隊が緊急消防援助隊千葉県隊として出動しました。
なお、緊急消防援助隊は、6月6日をもって解隊となりました。
（千葉県消防局から延べ100隊（機）、353名を派遣）
- (2) 福島県派遣部隊の活動については、千葉県消防局指揮支援部隊は、福島県庁に設置された消防応援活動調整本部にて活動調整を行い、全国から集結した緊急消防援助隊の活動を指揮し、救急部隊は地元消防本部のみでは対応が困難な場合における救急需要に対応しました。
- (3) 岩手県派遣部隊の活動については、陸前高田市を活動拠点に津波被災地での救出活動を7日間行い、44名の要救助者を発見しました。

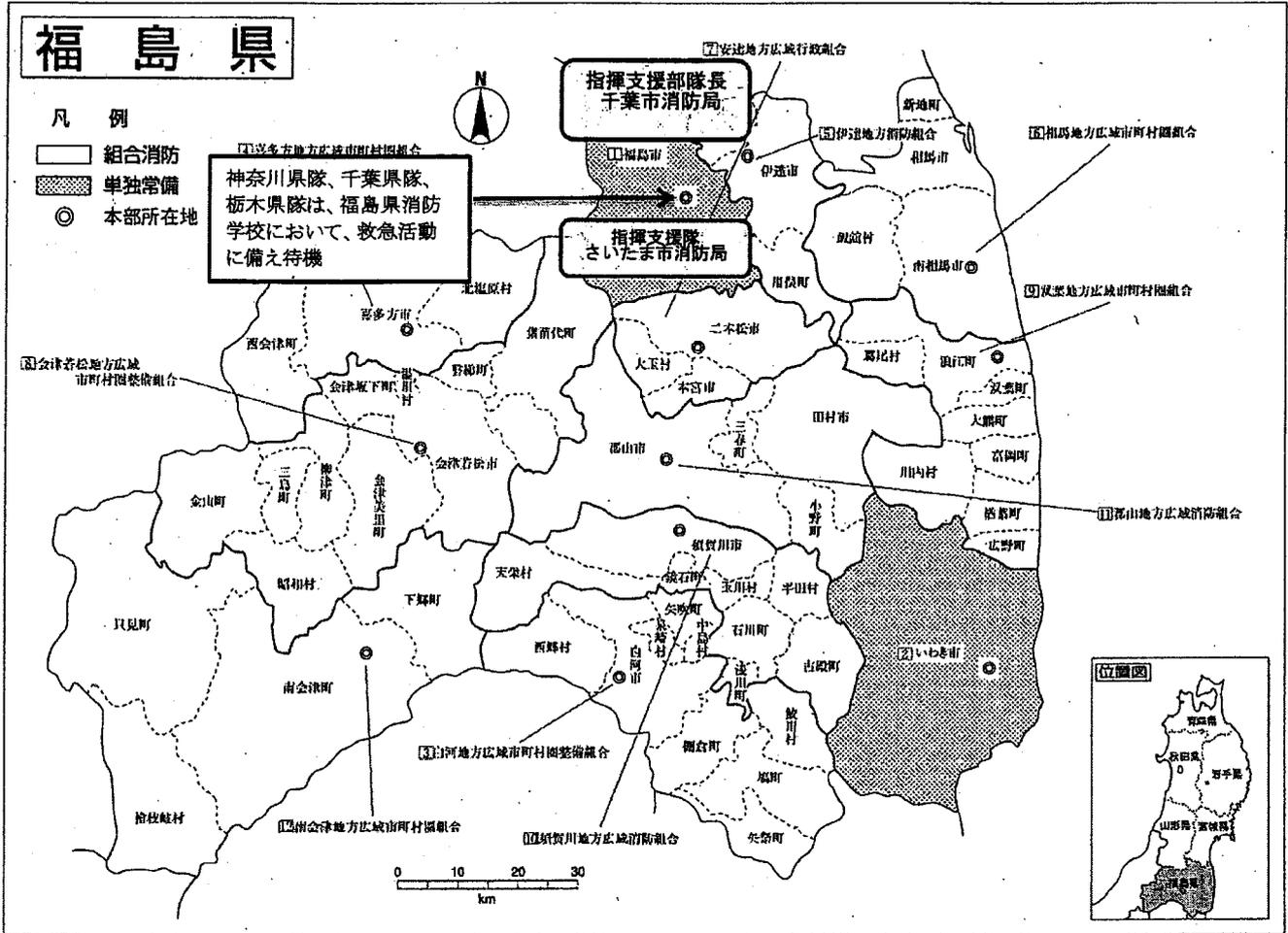
3 緊急消防援助隊としての救急活動状況

- (1) 千葉県消防局救急部隊 救急出動14件
- (2) 千葉県消防局航空部隊 救急出動9件

4 放射線医学総合研究所への放射線被ばく者の救急搬送時の対応について

- (1) 福島県から自衛隊ヘリにより千葉県柏市の陸上自衛隊下総航空基地に搬送された場合は、千葉県消防局の消防ヘリにより放射線医学総合研究所へ搬送する。
（放射線医学総合研究所並びに関係部局及び千葉県消防局警防部航空課で調整済。）
- (2) 福島県から自衛隊ヘリにより若葉区若松町の陸上自衛隊下志津駐屯地に搬送された場合は、千葉県消防局の救急車により放射線医学総合研究所へ搬送する。
- (3) 放射線物質による汚染防止の対応
放射線被ばく者を搬送する場合は、消防ヘリ及び救急車を養生シートにより室内を養生した後、出動する。

福島県における緊急消防援助隊活動概要(6月2日)



指揮支援部隊

指揮支援部隊長 ◎千葉市消防局 指揮支援隊 ○さいたま市消防局

※相馬地方消防本部への救急隊移動待機は5月11日の活動をもって終了

(参考)
県内応援活動状況

原発対応関係

4 その他

平成23年度第2回千葉市救急業務検討委員会の開催について

開催日程 : 平成23年9月中旬(予定)

※ 日程調整～平成23年8月中旬にFAX送信させていただきます。